

令和4年度 世田谷区自立支援協議会本会（第1回）議事録

日 時 令和4年7月29日（金） 19時～21時
開催方法 オンラインおよび集合開催
場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース
出 席 鈴木敏彦 荻野陽一 丸山晃 山梨武夫 鈴木範夫 中川邦仁丈 等々力寿純
杉山真生子 野々村武志 西村周治 藤田文 天野実千代 阪田純 竹花潔
田村康二郎 遠藤知子 桔梗知明 米山ゆき子 今井めぐみ 大沼扶美江
木暮紀子 松本俊一 若林一夫 黒木勉 徳永宣行 笹森紀代 高橋明良
紀伊良彦 片岡学 松浦聖 相馬正信 須藤剛志 向山晴子

(敬称略)

<次第>

1. 開会挨拶
2. 世田谷区自立支援協議会委員構成 資料1
3. 令和3年度自立支援協議会本会活動報告 追加資料1
4. 令和4年度自立支援協議会活動取組みについて 資料2
 - (1) 令和4年度活動スケジュールについて
 - (2) 自立支援協議会シンポジウムについて
5. 令和4年度の各ワーキンググループ・エリア・専門部会の活動について 追加資料2、3
6. 令和3年度日中サービス支援型グループホーム実績報告 資料3
7. 障害者差別解消に関する令和3年度取組み状況及び
令和4年度取組み予定について 資料4-1、4-2
8. 世田谷区からの報告・協議事項
 - (1) 障害のある方の自立のためのコインケースの開発 資料5
 - (2) せたがやノーマライゼーションプランの策定と
協議会からの意見提案について 資料6
 - (3) 世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす
条例（案）の検討状況について 資料7、別紙1～3
 - (4) 障害者の地域生活支援機能の強化について 資料8
(国における地域生活支援拠点等の整備事情) モデル実施の概要（案）

<配布資料>

- 【資料1】 令和4年度自立支援協議会本会委員名簿
- 【資料2】 令和4年度自立支援協議会活動スケジュールについて
- 【資料3】 令和3年度日中サービス型グループホーム実績記録について
- 【資料4-1】 (本編) 令和3年度障害者差別解消に関する取組み
状況及び令和4年度取組み予定
- 【資料4-2】 (概要) 令和3年度障害者差別解消に関する取組み
状況及び令和4年度取組み予定

- 【資料5】 知的障がいのある方の自立のためのコインケースの開発
 - 【資料6】 せたがやノーマライゼーションプラン策定スケジュール概要
 - 【資料7、別紙1～3】 世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現を目指す条例（案）の検討状況について
 - 【資料8】 障害者の地域生活支援機能の強化について（案）
 - 【追加資料1】 令和3年度 世田谷区自立支援協議会 活動報告書 暫定版
 - 【追加資料2】 令和4年度 世田谷エリア 自立支援協議会取り組みについて
 - 【追加資料3】 障害のある方の支援にかかわるみなさまと話す会
 - 【参考資料】 世田谷区口腔衛生センター開設40周年記念講演会 案内
-

1. 挨拶

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

議題もたくさんあるがこういうご時世なのでオンラインでの開催を事務局にお願いしています。エリア協議会からの報告や障害福祉部からの報告がいくつかありますが、活発なご意見をいただければと思います。

区 障害福祉部 須藤部長

本日の議題は今まで同様、条例や地域生活支援拠点など一步踏み出す施策が出て来ます。今年度末から来年度にかけて策定する令和6年度からのせたがやノーマライゼーションプランにも生きてくるものであります。本日説明させていただく中でさまざまな議論とともにあわせて実際に行っていく施策についての意見をいただきたいと思います。

2. 世田谷区自立支援協議会委員構成

事務局 鈴木

委員の一覧については資料1の通り。色がついている方が今回より新委員になられた方である。また、本日、月永委員、川邊委員、永嶋委員、霜崎委員、征矢委員、野村一恵委員は所要のため欠席とのご連絡をいただいている。野村一恵委員の代理で砧エリア副会長の紀伊様にご参加いただいている。

3. 令和3年度自立支援協議会本会活動報告

事務局 鈴木

本日令和3年度世田谷区自立支援協議会活動報告書の暫定版をお送りした。後日整い次第完成版をお送りする。活動報告は、4ページ参照願いたい。例年通り実施しているがコロナ禍で開催方法の変更や活動を継続するために試行錯誤した一年であった。

4. 令和4年度自立支援協議会の取組みについて

- (1) 令和4年度活動スケジュールについて

事務局 鈴木

資料2をもって報告とさせていただく。

- (2) 自立支援協議会シンポジウムについて

事務局 鈴木

コロナ禍で過去2年間 YouTube 配信となってしまったが、今年は現在の段階では会場開催を予定している。会場での様子を録画して後日公開する方向で検討している。

開催日時 令和4年12月23日（金）18：30～21：00

開催場所 成城ホール

鈴木敏彦会長

委員からの質問、補足はないか。

中川委員

今年のシンポジウムは「障害高齢者」ということにスポットをあてようと考えている。介護保険に移行する65歳の壁を課題と捉えがちだが、素敵に年を重ねよう、年をとっても自分らしく暮らせる世田谷を作っていこうということを目的としたシンポジウムを考えている。

5. 令和4年度の各ワーキンググループ・エリア・専門部会の活動について

事務局 鈴木

相談支援WG

令和3年度は3つの柱で活動をした。

- ① 特別支援学校に通う生徒の保護者や先生への計画相談の理解と啓発
- ② 相談支援専門員への虐待通報の理解・啓発
- ③ 計画相談マニュアルの改訂

令和4年度も同じ柱で活動する予定である。③に関して原稿は完成し印刷を行っている。今年度は新しいマニュアルの周知、活用がテーマとなる。

世田谷エリア 徳永会長

別紙資料2、3をもって報告とさせていただく。

北沢エリア 笹森会長

昨年度同様「つながることの大切さや必要性」について取り組んでいく。つながることを見える化をするために北沢エリア自立支援協議会のあゆみを、年表、QRコードを作成し映像を見えるようにした。さらにYouTubeで動画を作成し公開している。今後も年表や映像を追加していく。運営委員が足並みを揃えるという目的もある。また継続のテーマ「もっと住みやすい街にしよう、あったらいいなこんな商店街」の実現を目指し、YouTube、チラシ、ステッカーを作成した。準備は整っているがコロナ禍のためチラシ、ステッカーの配布はまだ行っていない。住みやすいまちづくりの実現に向けて、合理的配慮の理解を深めていきたい。講師を招いてパネルディスカッションやグループワークを行い、北沢エリアの独自性、付加価値を見出す活動も行っていきたい。

玉川エリア 高橋会長

令和2年から「親亡き後の生活をどう支えていくか」をテーマに取り組んでいる。令和4年度は、支援者同士顔が見える関係作りのためのワールドカフェを開催する。障害サービス事業所だけでなく介護保険サービス事業所の方との関係作り、利用方法などの共有をしていく。

砧エリア 紀伊副会長

今年度より3か年計画で「防災」について取り組んでいく。令和4年度は公助について学んでいく。地域防災課の方を招いて公助についての勉強会から始めている。ゆくゆくは、共助、自助はどのようにしていけばいいのか、横のつながりを作っていかに災害を乗り切るかということを考えていきたい。10月20日に本会をWEBで開催予定、区職員からの公助についての講演のあと、グループワークを予定している。

烏山エリア 片岡会長

令和2年度から3か年計画で「居場所づくり」に取り組んでいる。からすのやまっぷと称してグーグルマップに烏山エリアの居場所を落とし込んで共有できる取組を始めている。フォーマルからインフォーマルな社会資源に広げていき、令和5年度から本格的に運用できるように準備を進めている。また自立支援協議会とは何か改めて振り返ること、ノーマライゼーションプランに関して皆様に意見を聴くということを重点に、令和4年度からは対面で実施している。

10月14日にからすのやまっぷの報告、当事者の意見を反映できるようなグループワークを予定している

地域移行部会 松浦部会長

昨年度より「高齢分野との連携」を課題に取り組んでいる。9月にあんしんすこやかセンター職員を対象としたスキルアップ会議に参加し、部会のメンバーが地域移行や長期入院者のお話しをする予定。2月に昨年同様誰でも地域移行部会を開催予定、あんしんすこやかセンター職員やMSWなどの支援者だけでなく地域の方に長期入院者の現状を知ってもらいたいと考えている。またピアサポーターとの連携、地域定着支援、自立生活援助などいかに退院後継続して支援していくかなど幅広く議論していきたい。

虐待防止・差別解消・権利擁護部会 松本部会長

令和3年度に実施した意思決定支援の研修動画が好評だったため、外部配信、活用方法を検討し継続した啓発活動を行っていく。虐待事例の検討は前年度も行ったが充実した検討ができた。今後も検討結果を蓄積し、どのように活用していくか、マニュアルなどの充実も検討しながら行っていく。差別解消では障害者差別に関する相談アクセスの改善、区民・事業所への周知、心のバリアフリー推進に向けた活動を行っていく。また部会のネットワークを活用して区職員・区内事業所への出前講座も検討している。

こども部会 区 障害施策推進課 早川係長

こども部会は下半期から活動予定。8月17日に事務局が集まり運営会議を開催する。部会でどのような議論をしていくか話し合い、10月中旬に第1回の部会を開催予定。具体的内容は次回の本会で報告する。

鈴木敏彦会長

報告いただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

6. 令和3年度日中サービス支援型グループホーム実績報告

事務局 鈴木

資料2をもって報告とさせていただきます。

鈴木敏彦会長

報告いただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

中川委員

1 (1) GHでの日中支援実績がほとんどの方が週2日程度となっている。これは土日に行っているということか。もし土日だけであれば日中支援型の特異性はどこにあるのかと疑問で

ある。

2 (1) 日中支援の内容が音楽療法しか記載がない。日中通所できない方が日中の過ごし方をどのように支援を受けて、どういう活動をしているのかが重要なポイントではないか。

2 (2) 本人の意思決定支援がどういう形でなされているのか分からない。

事務局 鈴木

詳しい内容を把握していないので、照会の上、後日返答します。

荻野副会長

運営会議の際に、日中何もせず過ごしていたらつまらないし、どういうことをやっているのか気になって確認したところ、利用者が希望することは食事が一番なのでその希望に応じているとの返答であった。

鈴木敏彦会長

運営会議でお答えいただいた部分もありましたが、中川委員のおっしゃった大切な部分は明らかになっていないと思うので詳細な答えをいただこうと思います。

7. 障害者差別解消に関する令和3年度 of 取組み状況及び令和4年度取組み予定について

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

資料4-1、4-2をもって報告とさせていただきます。

鈴木敏彦会長

報告いただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

8. 世田谷区からの報告・協議事項

(1) 障害ある方の自立のためのコインケース開発

商業課 河地係長

商業課では、コロナで社会環境、経済環境が変わってしまった中でも、新しいことにチャレンジをしたいという、例えば、新商品を開発したい、販路を拡大させたい、あるいは、社会的な課題解決に取り組みたいという意欲のある都内の新興事業所を応援しようという事業を昨年度から開始した。具体的には、事業者が取り組みたい事業に即した専門家を派遣し、事業の計画段階から実行まで、専門家が伴走しながら支援をすることと、事業に取り組むための費用の一部を補助するというものである。株式会社夢育てより、知的障害がある方でもお金を数えることができるコインケースを開発したいという申し込みがあり、審査を経て採用となった。コインケースということでデザイナーの専門家が付き、株式会社夢育ても試行錯誤の末、コインケースの試作品が完成したとのことで、その紹介をする。

株式会社夢育て 前川氏

資料5をもって報告とさせていただきます。

鈴木敏彦会長

コインケースのクラウドファンディングをされていることは知っていたが、実物を見るのは初めてで興味深く拝見した。福祉や医療という直接的に障害ある方に関わる方々ばかりでない自立支援協議会のような様々な分野への広がりが求められているのではないかと思う。

(2) せたがやノーマライゼーションプランの策定と協議会からの意見提案について

事務局 鈴木

資料6をもって報告とさせていただきます。

鈴木敏彦会長

世田谷区自立支援協議会では、せたがやノーマライゼーションプランの策定の際には、具体的な意見をあげてきた。次の策定に向けてのスケジュールの説明をいただいたところですが、自立支援協議会本会の委員の方々がどういう形で意見をあげればよいのか、プロセスを再度説明願いたい。

区 障害施策推進課 早川係長

エリア自立支援協議会の方々にいつまでにどのように案を出していただくかに関しては、工程を立てている。9月以降のエリア協議会、運営会議で示めせればと考えている。

鈴木敏彦会長

本会の委員の方々は、様々な分野から参加しているので、それぞれの所属の団体等に諮ってもらうことが必要と思っているが、この辺りはどうか？

事務局 鈴木

11月の第6回運営会議で第一次の意見の取りまとめを行うというスケジュールで動いている。この時期までに、基幹相談支援センターの方に何らかの形で、できたらメールで意見等を頂き、運営会議に諮らせていただくというスケジュール感でよいかと思うが、どうでしょうか？

鈴木敏彦会長

部会やエリア、ワーキングなどに参加されていない本会の委員の皆様のところには、団体を通して意見をお願いしますという依頼をして欲しい。

事務局 鈴木

区と調整し、会長がおっしゃるような方向で進めてまいります。

荻野副会長

自立支援協議会としてだけでなく、各団体がこういう事に対して、関心を持ってもらって、意見を出していくというのは大事なことだと思う。こういう手順で進んでいくことを示して頂いたので、それを生かしてほしいと思う。各団体で直接、区に対して意見を出してもいいし両方を生かしてほしいと思う。

鈴木敏彦会長

様々な立場が参加する自立支援協議会としてのまとめもそうですが、あるいはそれ以外の様々な分野からは是非とも意見をほしい。

(3) 世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例（案）

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

資料7、別紙1～3をもって報告とさせていただきます。

鈴木敏彦会長

報告いただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

(4) 障害者の地域生活支援機能の強化について（国における地域生活支援拠点等の整備事業）モデル実施の概要（案）

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

資料8をもって報告とさせていただきます。

鈴木敏彦会長

この新しい事業は、これまでのサービスの合間を縫う、あるいは、隙間を埋めていくようなサービスかと思う。今回、北沢エリアからまずモデル事業を施行して、その後に、全区に進めていくものだが、報告いただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

遠藤委員

4. 「緊急時バックアップセンターの概要」(2) 利用者の事前登録について、

緊急時の例が①から⑥まで記載されている。緊急時とは、具体的にどのような状態を指すかということに文章にしたと思うが、実際に利用する側の私達や当事者の方が、これを読んだとしても、もう少し具体的な例を表現してないと、登録したとしても対応してくれないという苦情に繋がったり、登録が始まったが、分からないから登録しないということになるように思う。

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

障害のある方、ご本人とご家族の方も安心して利用して頂きたいので、より具体的なお案内できることをもう少し考えていきたいと思えます。

鈴木委員

チャットにて意見

一つ目は、世田谷区に本事業と同様の福祉緊急対応という要綱があるが、昨年度は件数が0件であり、ハンドサービスができる区職員がいない保健福祉センターがあると聞いた。さらにはこの要綱の存在すら知らない区職員もいると聞いている。この福祉緊急対応が手一杯であり、その補完として当事業、このモデル事業による民間の助けが必要ということであれば理解できるが、現状ある福祉緊急対応をボトムアップせず、なぜ当事業を施行するのか教えて頂きたい。

二つ目は、緊急性の判断の中で、利用者本人または家族、関係者から緊急時バックアップセンターへ相談の連絡があった際にはチェックシートにより、緊急性の判断を行う。利用者の状況により、保健福祉センター、保健福祉課に照会し、対応を協議するとあるが、判断の責任はどこにあるのか？

三つ目は、当事業を機に、公的責任としての福祉緊急対応の形骸化や、廃止はあってはならないと考えるがいかがか？

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

一つ目について、P3の図参照、緊急時バックアップセンターでの相談対応イメージで言うと、家族全体の調整や生活の立て直しが必要な場合と記載してあるが、まさにこのような内容が福祉緊急対応にあたりと考えている。緊急時バックアップセンターはこういったところについては、もし連絡があったとしてもしっかりと保健福祉センター保健福祉課に引き継いでいく

いと考えている。

二つ目は、相談を受ける中で迷うことがあれば、基本的には保健福祉センターの方に問い合わせをし、判断を仰ぎたいというように考えている。そういう意味で判断の責任をバックアップセンターが最終的に担うということは考えにくい。あくまでもセーフティネットというところの責任については、区の方でしっかり現在も担っているし、これからも担っていただろうと考えている。

三つ目について、いわゆる福祉緊急対応というところでのセーフティネット、公的な責任というのは今もこれからも変わらないというふうに考えている。

鈴木敏彦会長

今のお答えについて、鈴木委員から何か補足、さらなるご質問等ありますか？

鈴木委員

もう 10 年位前ですかね、公務員ヘルパーが廃止になるときに、これ(緊急対応要綱)をつくるから大丈夫だよということだったと思います。ですから福祉緊急対応を絶対になくさないようにしてほしいと、あえてここで強く言わせていただきます。

鈴木敏彦会長

過去の他の事業との関係を考えて、慎重にまた、是非とも公的な対応が後退しないようにというご趣旨であったかと思う。委員の皆様からの大事な意見なので区としても受け止めて頂きたいと思う。

荻野副会長

鈴木委員からのご提案は、とても大事なことで、公的責任というものをどう考えていくのかということと、民間の活力をどう生かしていくかというバランスの問題があると思う。協力してやっていくような仕組みにしていけないと安心できない仕組みになってしまい、当事者の参加にも支障が出てしまう。

次に緊急性というのをどう考えていくかだが、難しいと思うが、要は、当事者が緊急だっと思ったら、緊急なのです。そこからどうしていくのが大事だと思う。今回、当事者自身の声も受け付けるということになったわけですね、当事者が直接言えるということと、24時間の体制を作ったということは、すごく素晴らしいことだと思うので、そこを生かして、実現していこうというように感じた。

鈴木敏彦会長

鈴木委員のお話を更に補強する意見であったと思います。是非とも区の方で受けとめていただければと思います。

他に何か質問、意見はないか。会議の中で発言できなかった意見等があれば、書面でいただければと思う。時間も定刻を過ぎてしまっている。以上で自立支援協議会を終了とさせていただきます。

お知らせ

桔梗委員より講演のご案内 参考資料

世田谷区口腔衛生センター開設40周年記念講演

「はなし（歯なし）にならないためのおはなし（話）」

講 師 佐野晴男先生（元昭和大学連携歯科教授 同歯科病院副院長）

日 時 令和4年10月9日（日）13：00～15：00

場 所 梅丘パークホール

事務局より次回本会のお知らせ

令和4年度第2回自立支援協議会本会

日 時 令和5年1月27日（金）19時～21時

開催方法 オンラインおよび集合開催

会 場 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース